

Ⅰ. 松山港中・長期ビジョンの策定

中・長期ビジョン

中・長期ビジョンとは、港湾管理者が、港湾計画の改訂に先立ち、港湾利用者、関係行政機関、住民など様々な主体の意見・要請をもとに、**概ね20年～30年先の将来の長期的視野に立った総合的な港湾空間の形成とそのあり方**を構想・ビジョンとしてまとめるもの

中・長期ビジョンのうち
短・中期的施策を抽出

港湾計画

10～15年程度先を目標とした港湾の能力、港湾施設の規模や配置などを定めるもの

松山港港湾計画（平成5年6月 改訂、平成8年3月・平成30年3月 一部変更）

●目標年次：おおむね平成15年

●計画の方針

- 1) 物流機能の充実
- 2) 高浜地区での港湾の再開発
- 3) 海洋性レクリエーション基地の整備
- 4) 臨港交通体系の充実
- 5) 港湾における安全確保のため外郭施設を整備
- 6) 背後圏の環境改善等のため廃棄物処理用地を確保
- 7) 大規模地震災害に対処するため耐震強化岸壁を整備

改訂から
30年経過

●松山港を取り巻く状況等の主な変化

➤ 松山港を取り巻く物流環境の変化

- ・松山港外港地区国際物流ターミナル供用開始
- ・フェリー航路の減少
- ・トラックドライバー不足や2024年問題への対応
- ・松山外環状道路の整備

➤ 港湾利用ニーズの変化

- ・クルーズ需要の増加

➤ 社会経済情勢の変化

- ・脱炭素化の推進

➤ 大規模災害への対応

- ・大規模災害発生時の港湾への期待

●港湾の能力

取扱貨物量	外貿	180万トン
	内貿 (うちフェリー)	2,490万トン (うち1,990万トン)
	合計	2,670万トン
入港最大標準船型		4万DWT級貨物船 ➡ 8.4万DWT貨物船 1.4万DWT級コンテナ船 (外港新埠頭)

松山港港湾計画の改訂を目指して、松山港の中・長期ビジョンを策定する

2. 松山港が果たすべき役割と将来に向けた課題

「松山港の現況」、「松山港を取り巻く情勢変化」、「上位計画・関連計画」、さらに「市民・港湾利用者からの要請・意見」を踏まえたうえで、将来「松山港が果たすべき役割」とそれに対する「将来に向けた課題」を定める。

松山港の現況	松山港を取り巻く情勢変化	上位計画・関連計画	市民・港湾利用者からの要請・意見
- 取扱貨物の大きな減少 - 取扱貨物の6割がフェリー貨物※1 - コンテナ取扱個数が約1.4倍※2 - 実入コンテナ取扱個数が四国3位 - クルーズ船の寄港の増加 - 賑わいの場の不足 - 港湾の防災拠点化 - 港湾施設の老朽化 ※1 貨物種別による取扱貨物量（令和5年） ※2 岸壁供用前である平成12年に対して令和5年のコンテナ取扱個数	- 人口減少及び高齢化の進行 - 陸上交通ネットワークの変化 - トラック運送業界の変化 - 船舶の大型化 - フェリー航路の減少 - みなとオアシスの増加 - 港湾脱炭素化の取組 - 自然災害リスクへの対応	「PORT2030」への対応 - カーボンニュートラルポート(CNP)の実現に向けた取組 - 商業集積等による活性化 - 観光都市としての魅力向上 - 災害対応能力の強化	【市民】 - 商業施設等の誘致 - 景観を楽しめる公園等の整備 - 遊歩道やサイクリング道の整備 - 交通アクセス改善 - 情報発信の強化 【港湾利用者】 - 航路の拡充 - 物流用地の確保 - 企業用地の確保 - 臨海部県道の渋滞解消

松山港が果たすべき役割

物流・産業	地域産業の競争力強化に資する 物流拠点
交流・賑わい	観光と地域の交流の場としての 賑わい拠点
環境	持続可能な社会に資する 環境と調和した港湾
安全・安心	安全・安心な暮らしと企業活動を守る 防災拠点

将来に向けた課題

物流・産業	(1) 効率的な物流機能の確保 (2) 低利用施設と老朽化・狭隘化施設等の見直し (3) カーボンニュートラルポート(CNP)実現に向けた次世代エネルギー貨物への対応 (4) 港湾内の物流・産業用地の確保 (5) アクセス性の向上
交流・賑わい	(6) クルーズ需要・プレジャーボート需要への対応 (7) フェリー航路の維持・拡大 (8) 賑わいの創出
環境	(9) 海辺の景観を楽しめる空間の確保 (10) カーボンニュートラルポート(CNP)実現に向けたCO2削減対策
安全・安心	(11) 防災拠点としての機能強化 (12) 放置艇の収容 (13) 気候変動への対応

3. 松山港中・長期ビジョン <①将来像>

松山港が果たすべき役割、そして、将来に向けた課題を踏まえ、松山港の将来像（本ビジョンにおけるキャッチフレーズ）を「えがお愛顔広がる松山港 ～にぎわいと活力あふれるウォーターフロントを目指して～」と定める。

松山港が果たすべき役割

物流・産業	地域産業の競争力強化に資する 物流拠点
交流・賑わい	観光と地域の交流の場としての 賑わい拠点
環境	持続可能な社会に資する 環境と調和した港湾
安全・安心	安全・安心な暮らしと企業活動を守る 防災拠点

将来に向けた課題

物流・産業	(1) 効率的な物流機能の確保 (2) 低利用施設と老朽化・狭隘化施設等の見直し (3) カーボンニュートラルポート(CNP)実現に向けた次世代エネルギー貨物への対応 (4) 港湾内の物流・産業用地の確保 (5) アクセス性の向上
交流・賑わい	(6) クルーズ需要・プレジャーボート需要への対応 (7) フェリー航路の維持・拡大 (8) 賑わいの創出
環境	(9) 海辺の景観を楽しめる空間の確保 (10) カーボンニュートラルポート(CNP)実現に向けたCO2削減対策
安全・安心	(11) 防災拠点としての機能強化 (12) 放置艇の収容 (13) 気候変動への対応

松山港の将来像

えがお

愛顔広がる松山港

～にぎわいと活力あふれるウォーターフロントを目指して～

松山港の将来像を実現させるため、「物流・産業」・「交流・賑わい」・「環境」・「安全・安心」の各分野において、松山港の基本方針に対する基本施策を以下のとおり設定する。

分野	基本方針	基本施策
物流・産業	I. 港湾物流機能向上による地域産業の競争力強化	①ふ頭再編や港湾施設整備による物流機能強化
	II. 新たな臨海部用地を活用した地域産業の振興	②松山外環状道路との連携・アクセス道路の見直しによる物流効率化
		③新規埋立て・低利用施設の利用見直し等による企業用地の確保
交流・賑わい	III. 国内外来訪者の受入・交流拠点の形成	④クルーズ旅客等の受入拠点形成 ⑤フェリー旅客等の交流拠点形成
	IV. 県民に親しまれる新たな臨海部の賑わい空間の創出	⑥官民連携による地域活性化 ⑦既存施設を活かした賑わい空間の創出
環境	V. 豊かな海辺空間の活用	⑧海辺の景観を活かした空間整備
	VI. カーボンニュートラルポート実現に向けた取組の推進	⑨港湾脱炭素化に向けた港湾機能の高度化
安全・安心	VII. 防災・減災機能の強化による安全・安心の確保	⑩緊急物資受入機能の強化 ⑪大規模災害発生時の災害廃棄物受け入れへの対応 ⑫協働防護による気候変動への対応

3. 松山港中・長期ビジョン <②基本方針に対する基本施策>

【基本方針Ⅰ】港湾物流機能向上による地域産業の競争力強化

基本施策①：ふ頭再編や港湾施設整備による物流機能強化

①-1 複合一貫輸送ターミナルの整備による移転・集約【外港地区】

- ・周辺バルク貨物を集約し、埋立てにより生じた背後用地を野積場や上屋等の物流用地として確保する。
- ・低利用の岸壁を物資補給岸壁等に転換する。

①-2 次世代エネルギー貨物に対応した受入施設及び用地の整備【外港地区】

- ・低利用施設を見直し、埠頭用地の転換や新規埋込により、次世代エネルギー等に対応した用地を確保する。

①-3 コンテナターミナル内用地の利用見直し【外港地区】

- ・埠頭用地の利用方法の見直しにより、リーファーコンテナや危険物コンテナ等に対応した用地を確保する。

施策の内容	スケジュール		
	短期(10年)	中期(20年)	長期(30年)
①-1 複合一貫輸送ターミナルの整備による移転・集約			
①-2 次世代エネルギー貨物に対応した受入施設及び用地の整備			
①-3 コンテナターミナル内用地の利用見直し			



基本施策②：松山外環状道路との連携・アクセス道路の見直しによる物流効率化

②-1 松山港と松山外環状道路をつなぐ港湾物流輸送網の整備【港全体】

- ・松山港と松山外環状道路を接続する効率的なルートを検討し、港湾物流輸送網を構築する。

②-2 県道等へのアクセス道路の見直し【吉田浜地区～外港地区】

- ・外港新埠頭及び吉田浜ふ頭と県道の道路アクセスを改善し、慢性的な渋滞を解消し物流の効率化を図る。

施策の内容	スケジュール		
	短期(10年)	中期(20年)	長期(30年)
②-1 松山港と松山外環状道路をつなぐ港湾物流輸送網の整備			
②-2 県道等へのアクセス道路の見直し			



3. 松山港中・長期ビジョン <②基本方針に対する基本施策>

【基本方針Ⅱ】新たな臨海部用地を活用した地域産業の振興

基本施策③：新規埋立て・低利用施設の利用見直し等による物流・産業用地の確保

③-1 新規埋立て等による物流・産業用地の確保【外港地区・今出地区】

- ・物流・産業用地を確保し、企業の拡張・移転ニーズに対応する。

③-2 水面貯木場の有効活用の検討【今出地区】

- ・水面貯木場を物流・産業用地等に転換し、企業の用地ニーズに対応する。

施策の内容	スケジュール		
	短期(10年)	中期(20年)	長期(30年)
③-1 新規埋立て等による物流・産業用地の確保			
③-2 水面貯木場の有効活用の検討			



【基本方針Ⅲ】国内外来訪者の受入・交流拠点の形成

基本施策④：クルーズ旅客等の受入拠点形成

④-1 既存施設を活用したクルーズ船受入環境の整備【高浜地区】

- ・クルーズ旅客の受入環境を整備し、クルーズ船の寄港拡大を図る。

④-2 プレジャーボートの受入環境の整備【高浜地区】

- ・大型プレジャーボートの受入施設を整備し、大型プレジャーボートの寄港拡大を図る。
- ・小型船だまりを整備し、中型・小型のプレジャーボートの利用の促進、放置艇の収容を図る。

④-3 受入・交流拠点へのアクセスの更なる向上（鉄道延伸等）【高浜地区】

- ・旅客等の受入環境の整備状況に応じた松山観光港へのアクセス方法を検証・検討し、松山観光港の更なる利便性の向上を図る。

施策の内容	スケジュール		
	短期(10年)	中期(20年)	長期(30年)
④-1 既存施設を活用したクルーズ船受入環境の整備			
④-2 プレジャーボートの受入環境の整備			
④-3 受入・交流拠点へのアクセスの更なる向上（鉄道延伸等）			



3. 松山港中・長期ビジョン <②基本方針に対する基本施策>

【基本方針Ⅲ】国内外来訪者の受入・交流拠点の形成

基本施策⑤：フェリー旅客等の交流拠点形成

⑤ フェリー施設の利便性向上による航路の維持・拡大 【高浜地区・内港地区・興居島（由良地区）】

- フェリー岸壁を拡張し、新たなフェリー航路の誘致を図る。
- フェリー桟橋を拡張して利便性を向上させるほか、新規埋立てにより車両待機スペースを確保して利便性を向上させ、フェリー航路の維持を図る。

施策の内容	スケジュール		
	短期(10年)	中期(20年)	長期(30年)
⑤ フェリー施設の利便性向上による航路の維持・拡大			



【基本方針Ⅳ】県民に親しまれる新たな臨海部の賑わい空間の創出

基本施策⑥：官民連携による地域活性化

⑥-1 みなと緑地PPP制度を活用した収益施設の誘致及び周辺環境の整備【外港地区】

- 「みなと緑地PPP制度」を活用し、ふ頭用地から転換した緑地に収益施設の誘致を図る。
- 外港第1ふ頭から第2ふ頭へクルーズ船旅客歩行者を誘導するための方法（埋立てや歩道橋など）を検討する。

⑥-2 松山港みなとオアシスの登録【内港地区・高浜地区】

- 三津浜商店街のある内港地区から高浜地区までのエリア帯を「みなとオアシス」として登録し、地域住民とともに地域振興を図る。

施策の内容	スケジュール		
	短期(10年)	中期(20年)	長期(30年)
⑥-1 みなと緑地PPP制度を活用した収益施設の誘致及び周辺環境の整備			
⑥-2 松山港みなとオアシスの登録			



基本施策⑦：既存施設を活かした賑わい空間の創出

⑦ 既存施設の活用による地域活性化【港全体】

- 松山港に関する情報発信を強化するとともに、既存施設を活用したイベントの開催や、ユニークベニューとして国際会議等の誘致、松山港内の移動手段の検討など、既存施設の活用等に取組む。

施策の内容	スケジュール		
	短期(10年)	中期(20年)	長期(30年)
⑦ 既存施設の活用による地域活性化			



3. 松山港中・長期ビジョン <②基本方針に対する基本施策>

【基本方針Ⅴ】豊かな海辺空間の活用

基本施策⑧：海辺の景観を活かした空間整備

⑧-1 低利用のふ頭用地を緑地へ転換【外港地区】

- 低利用となっているふ頭用地を緑地に転換し、海辺の景観を楽しめる空間を創出する。

⑧-2 養浜による海浜の維持保全【内港地区(梅津寺海岸)】

- 養浜により美しい砂浜を保つことで自然環境の保全を図る。

⑧-3 埋立地内に緑地を確保・臨港道路の緑化【今出地区】

- 新規埋立地内の緑地を確保や、海へ続く臨港道路の緑化により、景観の改善を図る。

施策の内容	スケジュール		
	短期(10年)	中期(20年)	長期(30年)
⑧-1 低利用のふ頭用地を緑地へ転換			
⑧-2 養浜による海浜の維持保全			
⑧-3 埋立地内に緑地を確保・臨港道路の緑化			

【基本方針Ⅵ】カーボンニュートラルポート実現に向けた取組の推進

基本施策⑨：港湾脱炭素化に向けた港湾機能の高度化

⑨-1 低・脱炭素化に対応する荷役機械や陸上電源等の導入【外港地区】

⑨-2 モーダルシフトの推進【外港地区、内港地区、高浜地区】

⑨-3 ブルーカーボンの活用【港全体】

⑨-4 次世代エネルギー対応の施設整備【外港地区】

- 2050年までにカーボンニュートラルを実現させることで松山港の価値を高める。

施策の内容	スケジュール		
	短期(10年)	中期(20年)	長期(30年)
⑨-1 低・脱炭素化に対応する荷役機械や陸上電源等の導入			
⑨-2 モーダルシフトの推進			
⑨-3 ブルーカーボンの活用			
⑨-4 次世代エネルギー対応の施設整備			

関係機関と調整

⑧-1 低利用のふ頭用地を緑地へ転換

松山港ならではの景観美
夕日が沈む興居島



出典：三津浜商店街組合より提供



⑧-2 養浜による海浜の維持保全



松山港CNP形成イメージ



脱炭素化の促進に資する港湾の効果的な利用の推進に係る取組方針

水素・アンモニア・バイオマス・e-メタン等の利用拡大、受入環境の整備	陸上電源の導入
火力発電所等の工場設備の低・脱炭素化	港湾工事の低・脱炭素化
船舶における低・脱炭素化	ブルーカーボン生態系の活用(藻場の再生)
荷役機械・車両の低・脱炭素化	モーダルシフトの推進



出典：松山港湾脱炭素化推進計画(案)より作成

3. 松山港中・長期ビジョン <②基本方針に対する基本施策>

【基本方針Ⅶ】防災・減災機能の強化による安全・安心の確保

基本施策⑩：緊急物資受入機能の強化

⑩ 耐震強化岸壁の整備【外港地区・高浜地区】

- ・低利用・老朽化した施設の前面水域を埋立て、RORO船等用の新規バースを築造して耐震強化岸壁とし、災害時の物流機能を確保する。
- ・既存のフェリー岸壁を耐震強化岸壁として再整備する。

施策の内容	スケジュール		
	短期(10年)	中期(20年)	長期(30年)
⑩ 耐震強化岸壁の整備			



基本施策⑪：緊急物資受入機能の強化

⑪ 耐震強化岸壁の整備【外港地区・高浜地区】

- ・新規埋立地の一部での災害廃棄物の受入れを図る。

施策の内容	スケジュール		
	短期(10年)	中期(20年)	長期(30年)
⑪ 埋立地での災害廃棄物受入れ			



基本施策⑫：協働防護による気候変動への対応

⑫ 協働防護の推進【港全体】

- ・港全体が一体となって気候変動に対応することで、護岸等からの浸水を防ぎ、物流機能や産業機能の維持を図る。

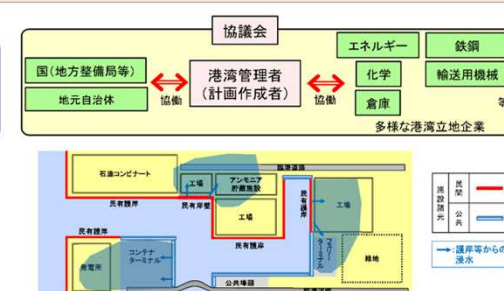
施策の内容	スケジュール		
	短期(10年)	中期(20年)	長期(30年)
⑫ 協働防護の推進			

「協働防護計画(仮称)」の作成に対する支援制度の創設

気候変動を考慮した施設の性能照査、浸水想定 の作成及び適応水準や適応時期に係る共通の目標等の決定等を含む協働防護計画(仮称)の作成に対する港湾管理者への支援制度を創設(対象港湾:国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾 補助率1/2以内)

【協働防護計画(仮称)の主な記載項目】

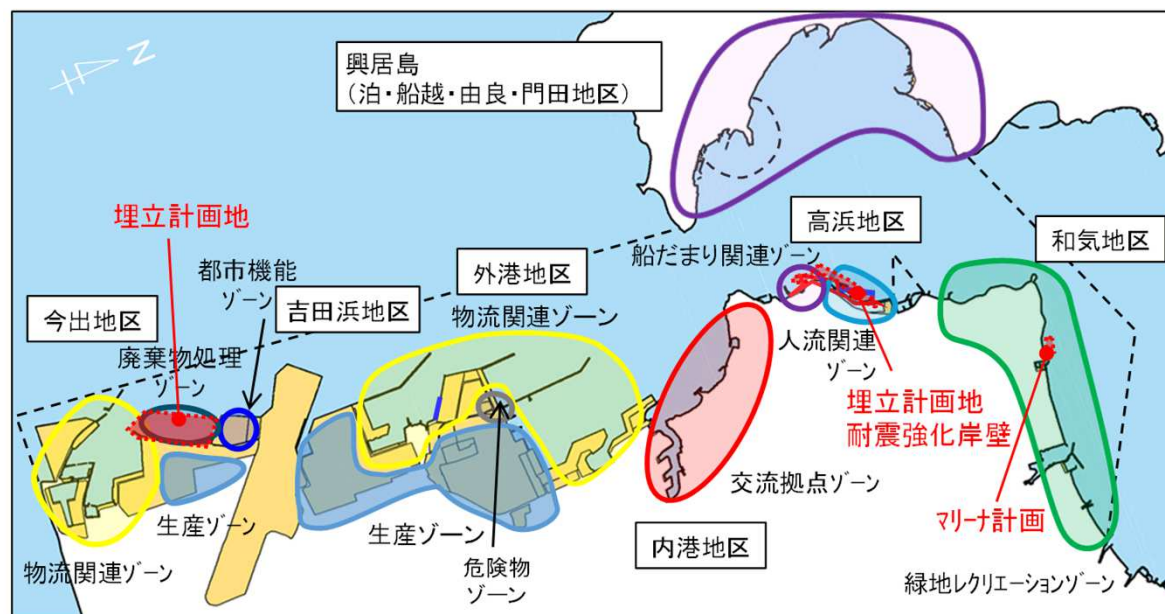
- ✓ 協働防護区域の位置及び区域
- ✓ 基本的な方針・目標(適応水準・適応時期等)
- ✓ 目標を達成するために必要な事業及びその実施主体
- ✓ 達成状況の評価に関する項目(項目・進捗管理方法等)
- ✓ 計画期間



3. 松山港中・長期ビジョン <③空間利用計画（ゾーニング）>

基本施策内容等を踏まえ、松山港における空間利用計画（ゾーニング）を設定する。

平成5年港湾計画改訂時



今回計画

